



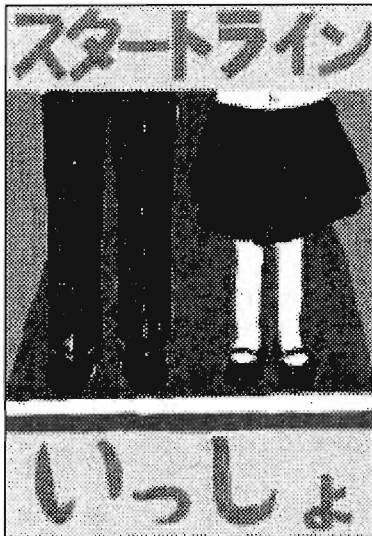
発行：東京都豊島区
編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111 (代表)
ホームページ
http://www.city.toshima.tokyo.jp

豊島清掃工場 個人見学会

7月12日(土) 午後1時30分～3時

◇詳細…東京都二十三区清掃一部

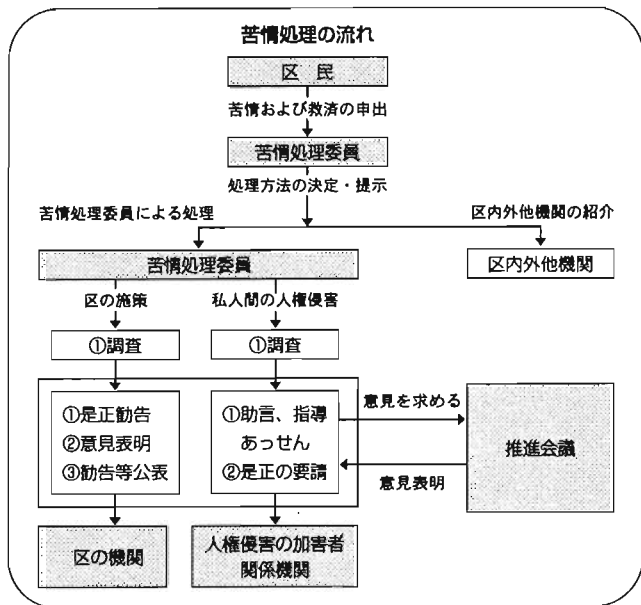
事務組合 ☎5361・3616



性別に起因する人権侵害からの救済等は 男女共同参画苦情処理委員に 申し出てください

男女共同参画宣言都市記念ポスター
コンクール(平成14年度)最優秀作品
—ノ瀬貴志さん(真和中学校)の作品

7月1日から開始します



この制度は、区民の皆さんからの苦情や救済の申出(書面による)を適切かつ迅速に処理するために設置しました。

区長から委嘱された委員は調査を行い、必要がある場合は区の機関や関係者へ助言、意見表明、勧告等を行います。また人権侵害の加害者や関係機関に対しては、助言、指導、あつせん、是正の要請を行います。

◇委員：弁護士・吉岡睦子氏、弁護士・白井久明氏

苦情等の申し出

申出は原則として、男女平等推進センターで配布する所定の「苦情等申出書」(所定の書面以外でも必要な事項の記載があれば可)の提出によります。

※申出書は区ホームページ(ア

ドレス上部欄外参照)からのダウンロードも可。

◇記載事項：申出者の①住所②氏名③電話番号④申出の趣旨⑤他の機関への相談等の状況⑥人権侵害があった日付⑦申出年月日。

◇申出方法：書面を「〒171・0021 西池袋1の11の1メトロポリタンプラザ10階豊島区男女平等推進センター」内男女共同参画苦情処理委員へ郵送してください※ファクス可。

◇詳細：当センター苦情処理委員 ☎3980・7837、☎5391・1015

本年4月に施行された「男女共同参画推進条例」に基づき、7月1日から、男女共同参画推進に関する区の施策への苦情を受けたり、区内で発生した性別に起因する人権侵害からの救済を図るために「男女共同参画苦情処理委員」制度をスタートします。

エポック10(男女平等推進センター)相談室

◇費用…無料

内 容	実施日	開設時間	1名の相談時間
一般相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	—
専門相談予約制	法律	第1・3金曜日	30分
	からだ	第2金曜日	40分
	こころ	第2・4火曜日	50分
	DV	第4金曜日	50分

※個人の秘密は厳守します。

相談室も開設しています

左表のとおり。

◇詳細：当センター相談室 ☎3980・7830

池袋場外車券売場設置反対 緊急区民大会が開催されました

池袋東口駅前の場外車券売場(オートレース・競輪)設置許可申請が経済産業省に受理されてから一年が経過しました。この間、計画反対の声はますます高まり、豊島区中に広がっています。経済産業省も地域の声を無視して、許可処分を行うことができない状況です。

去る6月5日には、池袋東口場外車券売場設置反対連絡協議会と区議会、区が主催する緊急区民大会が開催されました。会場の豊島公会堂に1千名を超える皆さんが集まり、「断固反対」のシュプレ



「特別区民税・都民税」納付書の誤封入事故について

おわび

このたび、6月10日に発送しました「特別区民税・都民税納税通知書」の一部に、誤って他人名義の納付書が混入されていたことが判明いたしました。多大なご迷惑をおかけした納税者の方々、そして区民の皆さまに心より深くおわび申し上げます。

今後は、二度とこのようなことが起きないように、徹底した再発防止に努め、区民の皆さまの信頼に応える区政を築き上げてまいりたいと思います。

豊島区長 高野之夫

税務課からのお願い

これまでに判明しました誤封入事故は85件で全て対応済ですが、再度、お手元の納付書を一枚ずつご確認願います。すでに今年度分の特別区民税・都民税を納付された方は、お手元の控えをご確認のうえ保存願います。

※万が一、他人名義の納付書が混入していた場合や、その他不明の点がございましたら早急に係までご連絡願います。

問合せ・詳細：区民税第一・第二係 ☎3981・1111
内線 2321、2314

地域の街づくり活動を支援します

都市計画法等の改正により、街づくりに関する住民参加の手法が整備され、「街づくり」において区民の皆さんの役割がますます重要となっています。

区では、本年4月に制定した「豊島区街づくり推進条例」に、地区計画等に関する都市計画の決定の申出方法を定め、街づくりの推進を図る活動を自主的に行う団体への支援制度を新たに創設しました。身近な地域の街づくり活動にご活用ください。

◇詳細：地域計画係 ☎3981-2397

対象となる主な活動

- 共同建設
- 共同建設
- 協同建設
- 敷地整理型土地画整理事業
- 街区再編まちづくり制度
- 地区計画
- 都市計画決定等の申出
- 都市計画法による都市計画決定等の提案
- 建築協定
- 団体の主な要件
- 構成員が区民等であること
- 構成員の8割以上が、活動対象の土地または建物の権利者であること
- 団体の規約があり、代表者および会計責任者が決まっていること
- 代表者が活動対象の土地または建物の権利者であること
- 会計帳簿を備え、その処理が適正に行われていること
- 加入および脱退が任意であり運営が民主的に行われていること

支援の内容

- ① 街づくりの専門家の派遣
- 豊島区街づくり公社、東京都

らの規制または制限の緩和は地区計画が決定された地区だけに適用される。

建築協定

建築基準法を根拠とした、地域の皆さんが定める建築制限の協定で、建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠、建築設備に関する基準を定めることができる制度。

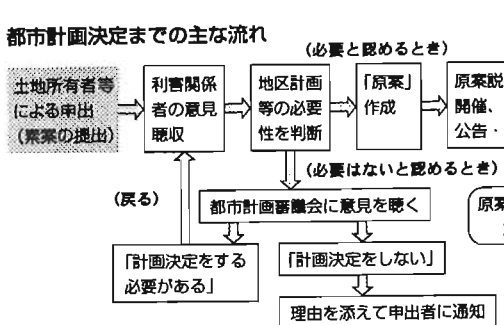
地区計画等の都市計画決定等の申出ができます

区内の土地の所有権または借地権を有する方は、その土地を含む区域について、地区計画等に関する都市計画の決定や変更を申し出ることができます。

● 対象区域が道路、鉄道等区域の範囲を明示するに適當なものであること
● 区域の面積が5km²以上であること
● 区域内の土地所有者等から、その2分の1以上の同意を得ていること
● 特定の者に対して著しい利益または不利益を与えるものではないこと
● その他

※用語解説
敷地整理型土地画整理事業
空き地や駐車場などの低未利用地が所在する比較的小規模な区域において、土地に関する権利の交換、建築物の再配置等により、土地利用の促進や住環境の向上を図ることを目的とした土地画整理事業。

街区再編まちづくり制度
「東京のしやれた街並みづくり推進条例」に基づく制度で、街区(道路・鉄道等)で囲まれた地域的なまとまりのある区域(ごに、細分化された敷地の統合や狭い道、路の付替え、低未利用地とその周辺との一体的な開発等を行うことにより、また都市計画に基づく規制緩和なども活用しながら、個性豊かで魅力ある街並みを実現させることを目的とする制度。



● 行政情報公開制度の実施状況

表① 請求・公開の処理状況

区分	受付	取下げ	決定内容				開示の状況	
			公開	部分公開	非公開(不存在)	未決定	閲覧	写しの交付
請求	66	1	36	26	17(16)	0	14	57

※請求受付件数と決定内容の合計件数の相違は、1件の受付で複数の決定が成されたため

表② 請求のあった行政情報のうち、受付件数の多かった内容

行政情報	件数	行政情報	件数
契約締結に関するもの	11	区施設および小中学校の耐震診断に関するもの	8
営業許可に関するもの	10	区有財産に関するもの	4
日本赤十字社の事務に関するもの	9	環境衛生に関するもの	4

● 個人情報保護制度の実施状況

表③ 個人情報開示、訂正、削除、利用・提供の中止の請求・開示等の処理状況

区分	受付	取下げ	決定内容					開示の状況	
			応じる		応じられない	却下	未決定	閲覧	写しの交付
開示	18	0	13	4	5	0	0	10	17
訂正	0	0	0	0	0	0	0	0	0
削除	5	0	0	0	5	0	0	0	0
中止	5	0	0	0	5	0	0	0	0

※各請求受付件数と決定内容の合計件数の相違は、1件の受付で複数の決定が成されたため

表④ 個人情報取扱業務の登録等の状況(平成15年3月31日現在)

個人情報取扱業務	目的外利用	外部提供	電算処理	外部委託
376	168	191	93	210

※「目的外利用」／収集した個人情報を、収集目的の範囲を超えて区内で利用すること。
※「外部提供」／区が管理している個人情報を、区の機関や個人情報の本人以外に提供すること。
※「電算処理」／コンピュータを使用して個人情報の入出力等の処理を行うこと。
※「外部委託」／個人情報取扱業務、事業を区の機関以外に委託すること。

平成14年度の行政情報公開制度、個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

区では、開かれた区政を推進するために行政情報公開制度の実施を、また、区が保有する個人情報保護のために、個人情報保護制度を実施しています。

行政情報公開制度とは

行政情報公開制度は「行政情報公開条例」に基づき、区民の皆さんの区政への積極的な参加を促進し、公正で民主的な区政を推進していくことを目的としています。区民の皆さんの請求により、区の持っている行政情報の閲覧や、その写しを手に入れる権利を保障しています。

◇実施状況：左表①のとおり。
◇詳細：行政情報係 ☎3981-4404

個人情報保護制度とは

個人情報保護制度は区が保有している個人情報の取り扱いについてのルールを定めたもので、区民の皆さん等が自己に関する個人情報について開示、訂正などを請求する権利を保障したものです。

この制度は「個人情報保護条例」に基づき実施しているもので、区が保有しているすべての個人情報対象となります。

◇実施状況：左表③のとおり。
※詳しい実施状況の内容は行政情報コーナーで閲覧できます。

「としま非核平和のつどい」を開催します

(手話通訳付き)

1982年7月2日、本区は23区で初めての「非核都市宣言」を行いました。以来、平和の尊さ、核兵器の恐ろしさを感じる機会としてこのつどいを毎年開催しています。

7月14日(月) 午後1時30分から(1時開場) 豊島公会堂

◇①講演会
「映画づくりを平和のために」映画作家／大林宣彦氏
②映画「なごり雪」大林宣彦監督



7月1日から区施設が禁煙になります

健康増進法が施行されたことにより、区でも受動喫煙(他人のたばこの煙を吸わされること)防止を一層推進するために、区の施設を禁煙・分煙とします。

禁煙とする施設
次の分煙とする施設を除く区
の施設
分煙とする施設
区役所本庁舎、区民センター、豊島公会堂、南大塚ホール、秀山荘、猪苗代四季の里
※分煙化のための施設整備を予定しています。整備されるまでは禁煙になります。

◇詳細：企画調整係 ☎3981-4201

夏休み子ども一日区長室

小・中学生、高校生等の皆さんのご意見を、区長が直接お聞きします。日ごろ疑問に思っていることや、区政に対するユニークなアイデアなどをお聞かせください。

7月29日(火) 午前10時～午後4時 区役所本庁舎1階区民相談コーナー(対象：区内在住の小・中学生、高校生および18歳以下の方)10名(一人20分程度) ◇申込み：7月15日までに区民相談係へ※先着順。住所・氏名・学校名・電話・内容をお知らせください。なお、一般の方も別途受け付けます。

◇詳細：当係 ☎3981-4164

「あなたと区長の
ホット・ほっと区民
集会を開催します」

テーマ「文化の風薫る
まちづくり」

豊島区は地域の歴史や伝統を大事にしなが、多様な芸術・文化が息づくまちづくりを区民の皆さんとともに進めます。

豊島区ならではの文化の風薫るまちづくりについて、区長と皆さんが熱くホットに語りあうこの集会にぜひご参加ください。

※区民の歌「としま 未来へ」のCDも頒布します。

7月16日(水) 午後7～9時
生活産業プラザ多目的ホール
◇対象：区内在住、在勤、在学の方
◇定員：100名
◇申込み・詳細：広聴係へ※先着順 ☎3981・1172、☎3983・8117、Eメール voice@city.toshima.tokyo.jp

豊島区基本構想策定記念シンポジウムを開催します(手話通訳付き)

7月9日(水) 午後1時15分～5時 区民センター文化ホール
◇第一部：基調講演「日本の地方自治の課題と展望」 東京大学法学部教授 森田 朗氏
◇第二部：パネルディスカッション「これからの地域づくりと住民の参画」コーディネーター 渋谷謙三氏、パネラー 辻山幸宣氏ほか3名※入場無料、保育あり(2～4歳児。要予約)。
◇詳細：長期計画担当課 ☎3981・1479

老人保健(医療)受給者証をお持ちの方へ

老人保健(医療)受給者証の負担区分を、8月1日現在の世帯状況および平成14年中の所得(平成15年度住民税課税所得)に基づいて判定します。

◇負担区分：次表のとおり
※②③に該当する方は、「基準収入額適用申請書」、④の方は「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」を提出してください。なお、④に該当する方には7月中旬に「お知らせ」と申請書を送付します。

負担区分が変更になった方
7月下旬に新しい「医療受給者証」を送付します。※変更がない方は現在の「医療受給者証」を引き続き使用してください。
◇詳細：高齢者医療係 ☎3981・1937

負担区分		収入金額		負担割合
住民税課税世帯	①一定以上所得	課税所得額が124万円以上		2割
	一般	②70歳以上の方が2名以上	合計収入が637万円未満	1割
		③70歳以上の方が1名	収入が450万円未満	
住民税非課税世帯	④低所得者			

※住民税の申告がないと判定できません

「豊島区地域省エネルギー
ビジョン策定委員会」の
委員を募集します

区民事業者・行政が協力して、省エネ省資源を進めていく指針を検討し策定します。

◇募集人数：若干名
◇任期：7月下旬から平成16年2月末まで※4回程度の委員会を予定。

◇申込み：7月7日までに、①住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥連絡先電話番号⑦簡単な経歴⑧応募の動機(800字程度)を書き、環境保全課へ持参※結果は7月中旬以降に通知。
◇詳細：環境計画担当係 ☎3981・2690

福祉

「地域保健福祉計画策定委員会」(第2回)を開催します

区では、基本構想・基本計画に基づき、地域で安心して暮らし続けることができるように、地域福祉の推進を図るため、委員会を設置し、「地域保健福祉計画」策定の検討を始めました。今後はワークショップなども実施し、多くの皆さんからご意見をいただきながら計画づくりを行ってまいります。

7月3日(水) 午後6時から生活産業プラザ多目的ホール※傍聴可。希望する方は事前に当係へ。
◇詳細：計画推進担当係 ☎3981・1356

戦没者の遺族の皆さんへ

今年度の国主催の慰霊巡拝(墓参)は次のとおりです。
◇巡拝予定地：中部太平洋、フ

保険・年金

老人医療費助成制度
医療証を更新します

現在、医療証をお持ちの方へ6月30日までに新しい医療証を送付します。
7月1日からは健康保険証と新しい医療証で受診してください。
◇対象：昭和11年6月30日以前に生まれた方。
なお、65歳になると次のとおり生年月日により該当する時期が変わりますので、ご注意ください。
◇昭和11年7月1日～昭和12年6月30日に生まれた方／平成16年7月1日から該当
※医療証の資格要件としては、生年月日のほか前年の収入、保険等適用基準があります。
限度額適用認定証の申請について
今回医療証を更新した方で、平成15年の住民税が非課税の世帯の方には、「限度額適用認定申請書」を送付します。
申請書に必要事項を記入し、更新前の医療証とともに同封の返信用封筒に切手を貼って返送してください。
「限度額適用認定証」により、病院等の外来や入院時の一部負担金の負担限度額が減額されますので、忘れずに申請してください。
◇詳細：高齢者医療係 ☎3981・1937

国民年金保険料の
納め忘れに注意しよう

国民年金保険料を納め忘れた場合、将来受け取る老齢基礎年金の受給額が減ったり、長い期間納め忘れてしまうと年金が受け取れないこともあります。

また、国民年金には思わぬ事故や病気により障害が残ったとき、あるいは不幸にも亡くなったときに障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金が支給される制度があります。しかし保険料を納めていない場合はこれらの

国民健康保険加入者の方へ
海外旅行等で医者にかかったとき、医療費の一部払い戻されます。

海外で医療を受けた場合、申請により国民健康保険の給付範囲内で医療費の一部が払い戻されます。

◇申請：受診者が帰国後に、必要書類などを持参。
◇必要書類等：①診療内容明細書・領収明細書(ともに翻訳文が必要)②パスポート③印鑑(朱肉を使用するもの)④預金口座の分かるもの(郵便局は除く)。
◇申請・詳細：国保給付係 ☎3981・1297

子育て・教育

「長崎中学校・第十中学校・千早中学校統合推進協議会」(第8回)を開催します

7月9日(水) 午後6時30分から 千早社会教育会館
※傍聴可。希望する方は事前(当日可)に当係へ。
◇詳細：学校適正配置担当係 ☎3981・1337

就学相談を実施しています

子どもの心身の発達に悩みなどを持つ保護者に対する相談をお受けしています。
◇対象：①平成16年4月に小・中学校入学予定の児童・生徒の保護者②現在、小・中学校に在籍し、都立盲・ろう・養護学校または区立心身障害学級へ転入

まごころ

を希望する児童・生徒の保護者
◇申込み・詳細：就学相談担当係 ☎3981・1154

共同住宅・店舗・事務所等の
建築設備定期検査報告を
提出してください

多数の方が利用する店舗・共同住宅や事務所などの建築物には、換気・非常用照明・給排水・排煙装置などの建築設備が設けられています。これらの建築設備の維持管理の不備・経年劣化は不慮の事故や火災の誘因となり、大きな被害につながります。事故・被害を未然に防ぐため、一定の規模および用途の建築物所有者に対し、建築基準法(左表のとおり)では定期検査報告を義務付けています。

該当する建築物を所有する方は、この制度に基づく適切な維持管理と定期的な検査報告をお願いいたします。
※この制度を解説した冊子を配布しています。
◇詳細：設備係 ☎3981・0614

定期検査報告対象建築物の用途および規模

用途	規模
1 劇場・映画館または演芸場	A>200㎡または主階が1階以外の階にあり、かつ1階以外の階のA>100㎡
2 観覧場(屋外観覧席のものを除く)・公会堂または集会場	A>200㎡(平屋建て集会場でA<400㎡を除く)またはF≥3
3 旅館またはホテル	A>300㎡またはF≥3
4 百貨店・マーケット・勝馬投票券発売所・場外車券売場または物品販売業を営む店舗	A>500㎡またはF≥3
5 病院・診療所(患者の収容施設があるものに限り。)または令第19条第1項の児童福祉施設等	A>300㎡またはF≥3
6 学校または体育館	A>2000㎡またはF≥3
7 博物館・美術館・図書館・ボート・スキー場・スケート場・水泳場またはスポーツの練習場	A>2000㎡またはF≥3
8 展示場・キャバレー・カフェー・ナイトクラブ・バー・ダンスホール・遊技場・公衆浴場・待合・料理店または飲食店	A>500㎡またはF≥3
9 下宿・共同住宅または寄宿舎	A>500㎡かつF≥3
10 9の用途と1から8までの用途の1以上とを併せもつもの	A>500㎡かつF≥3
11 事務所その他これに類するもの(地上5階以上の建築物で延べ面積が2000㎡を超えるものに限り)	A>1000㎡かつF≥3
12 1から8までの用途の2以上を併せもつもの(複合用途建築物)	A>500㎡またはF≥3
13 上記用途のいずれかを有する地下街	A>1500㎡

※Aとは当該用途に供する部分の床面積の合計を示し、F≥3とは3階以上の階に当該用途に供する部分の床面積の合計が100㎡を超えるものを示す。

財政状況のあらまし



区の財政状況は、「地方自治法」と「財政状況の公表に関する条例」に基づいて、年2回(6月・12月)公表しています。

今回は、平成15年度予算の概要と14年度予算の執行状況(平成15年3月末現在)などについてお知らせします。

平成15年度予算では、3年次目となる財政健全化計画(平成15年度実施計画案)に基づき、想定された財源不足に対処するため、内部努力の徹底、事務事業の見直しにより既定経費を圧縮するとともに、歳入の確保に努めました。

その結果、平成6年度から計上してきた、基金からの運

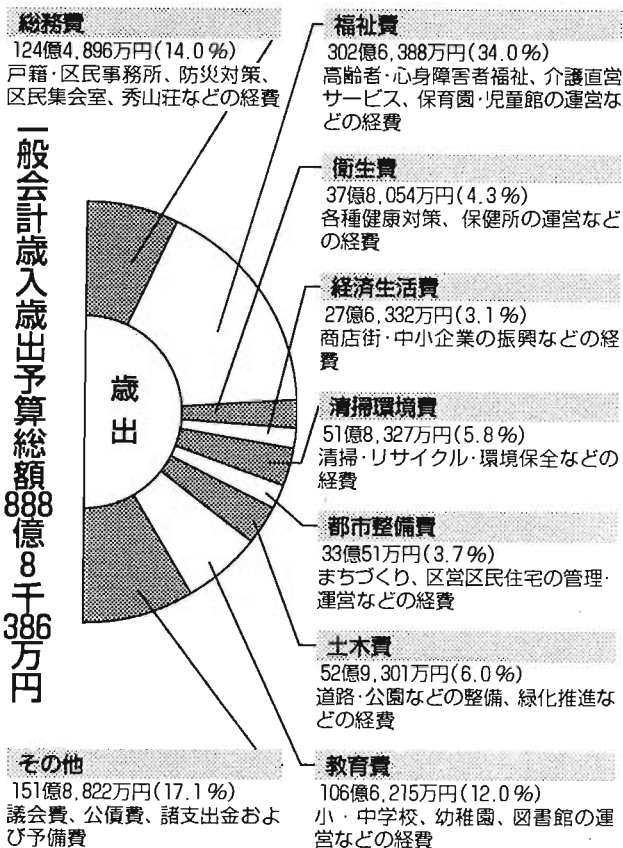
用などの、特別な財源対策を講じることなく、予算を編成しました。

景気低迷の長期化が懸念され、依然として厳しい財政環境の中において、将来の基盤を着実に整備し、安心できる生活実現のため、保健福祉、地域振興、文化・教育、都市整備、環境保全の分野へ重点的に対応しました。

区では、特別な財源対策に頼らず予算が編成できるように、引き続き行財政改革に取り組み、区財政の健全化に努めていきます。

●詳細…財政係 ☎3981 - 4205

15年度予算



平成15年度予算は

1. 都市の再生
2. 教育環境の充実
3. 文化を基軸にしたまちづくりの展開
4. 福祉基盤の整備推進と施策の充実
5. 環境の保全
6. 地域の活性化
7. 総合的な行財政運営の確立を重点施策として編成しました

区民1人当たりの一般会計歳出予算額

351,564円

平成14年度は359,421円

4月1日現在の人口総数(住民基本台帳人口および外国人登録人口)により算出

特別区民税の負担状況

	平成15年度	平成14年度
1人当たり	79,241円	78,313円
1世帯当たり	150,811円	150,127円

※特別区民税(総額)を人口総数および住民基本台帳による世帯数で除して算出したものです。

当初予算の対前年度比較

区 分	平成15年度	平成14年度	増 減
一 般 会 計	888億8,386万円	906億6,862万円	2.0%減
特 別 会 計	533億7,456万円	541億6,923万円	1.5%減
国民健康保険事業会計	235億4,446万円	214億7,585万円	9.6%増
老人保健医療会計	191億6,540万円	234億3,506万円	18.2%減
介護保険事業会計	106億2,402万円	92億5,261万円	14.8%増
従前居住者対策会計	4,068万円	571万円	612.4%増
合 計	1,422億5,842万円	1,448億3,785万円	1.8%減

特別区債現在高(平成14年度末)

発行目的	現在高
区民事務所・庁舎耐震補強・葬祭場建設など	42億2,905万円
児童館・特別養護老人ホーム建設など	113億9,948万円
保健所・健康診査センター建設など	23億6,886万円
勤労福祉会館・生活産業プラザ建設	13億2,395万円
区営住宅建設・防災まちづくり用地買収など	27億7,883万円
道路改良・公園用地買収・自転車駐車場建設など	71億 594万円
校舎・社会教育施設・スポーツセンター建設・学校用地買収など	152億2,082万円
住民税等減税補てん債	115億3,352万円
臨時減収補てん債	23億6,809万円
合 計	583億2,834万円

平成15年度予算 10,000円はどのように使われます

高齢者・心身障害者福祉、介護保険関連などに 2,980円	保育園、児童館などに 1,236円	広報、電算、その他区役所の運営などに 961円	特別区債の償還に 737円	小学校、中学校、幼稚園などに 875円	まちづくり、防災などに 519円
清掃、リサイクルに 583円	医療補助、健康づくりなどに 425円	商工業の振興、勤労者福祉などに 311円	道路、自転車対策などに 359円	社会教育、図書館、スポーツなどに 361円	国民年金や戸籍事務、区民事務所などに 191円
公園・児童遊園、緑化などに 116円	税を集めるのに 94円	区議会の運営に 79円	区民センター、公会堂、区民保養所などに 72円	義務教育施設整備基金などの各基金の積立てに 57円	選挙・監査に 44円

平成14年度一般会計予算の執行状況 (平成15年 3 月末現在)

平成14年度の当初予算額は906億6,862万円でしたが、その後 4 回の補正(補正予算額42億5,910万円)を行い、補正後の予算額は949億2,772万円となりました。補正予算の主な内容は、歳出では福祉基盤整備事業助成経費、

児童手当等支給経費、公園拡張用地経費などを追加計上しました。歳入では、国や都の補助金、負担金と新小学校建設事業の財源に充てるなどのための特別区債の追加計上などを行いました。

歳入

予算現額約949億円に対して、86.7%の収入率となっています。出納閉鎖の 5 月末までには、さらに収入額が増えます。
平成13年度では、3 月末89.5%が 5 月末には99.1%になっています。

歳出

3 月末現在、執行額は約827億円で、予算現額に対して87.2%の執行率となっています。出納閉鎖の 5 月末までには、さらに執行額が増えます。
平成13年度では、3 月末90.5%が 5 月末には96.5%になっています。

	予算現額	収入額	収入率
特別区税	232億8,512万円	214億7,292万円	92.2%
地方譲与税	5億 438万円	5億1,837万円	102.8%
地方消費税交付金	39億3,225万円	36億3,396万円	92.4%
特別区交付金	273億8,507万円	260億1,259万円	95.0%
国庫支出金	106億3,273万円	95億2,438万円	89.6%
都支出金	37億8,516万円	28億6,659万円	75.7%
繰越金	27億3,149万円	27億3,149万円	100.0%
その他	226億7,152万円	155億8,324万円	68.7%
合計	949億2,772万円	823億4,354万円	86.7%

	予算現額	執行額	執行率
総務費	139億3,364万円	116億 103万円	83.3%
福祉費	307億2,330万円	285億1,820万円	92.8%
衛生費	38億5,112万円	36億6,682万円	95.2%
経済生活費	32億2,705万円	29億9,600万円	92.8%
清掃環境費	49億2,135万円	45億4,585万円	92.4%
都市整備費	51億6,200万円	26億7,511万円	51.8%
土木費	53億1,982万円	45億8,930万円	86.3%
教育費	98億6,255万円	88億7,385万円	90.0%
その他	179億2,689万円	152億7,632万円	85.2%
合計	949億2,772万円	827億4,248万円	87.2%

財政調整基金

年度間の財源の調整を行うことにより、財政の健全な運営を図るため財政調整基金の積立てをしています。平成15年 3 月末の財政調整基金現在高は、16億4,653万円となります。

一時借入金

財政運営上、一時的に収入と支出が不均衡となり、支払い資金に不足が生じることがあります。この場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期間、現金を借り入れて財政運営を行います。平成15年 3 月末現在、一時借入金の借入額はありません。

平成14年度特別会計予算の執行状況 (平成15年 3 月末現在)

特別会計は、特定の事業を行う場合や、特定の収入を特定の支出に充てるなど、一般の歳入歳出と区別し、経理を明確にする必要のある場合に設置します。

◆ 国民健康保険事業会計 ◆

	予算現額	収入額	収入率
国民健康保険料	81億 94万円	67億2,001万円	83.0%
国庫支出金	68億2,571万円	68億4,978万円	100.4%
療養給付費交付金	17億9,867万円	16億 632万円	89.3%
都支出金	1億7,080万円	1億3,123万円	76.8%
その他	53億5,061万円	46億4,324万円	86.8%
合計	222億4,673万円	199億5,058万円	89.7%

	予算現額	執行額	執行率
保険給付費	120億3,738万円	104億8,038万円	87.1%
老人保健拠出金	78億7,828万円	72億2,545万円	91.7%
諸支出金	2億3,953万円	7,981万円	33.3%
その他	20億9,154万円	18億2,171万円	87.1%
合計	222億4,673万円	196億 735万円	88.1%

◆ 老人保健医療会計 ◆

	予算現額	収入額	収入率
支払基金交付金	164億2,909万円	141億 806万円	85.9%
国庫支出金	47億 83万円	44億5,027万円	94.7%
都支出金	11億6,597万円	11億4,548万円	98.2%
その他	12億4,031万円	12億6,484万円	102.0%
合計	235億3,620万円	209億6,865万円	89.1%

	予算現額	執行額	執行率
医療諸費	232億 286万円	198億5,297万円	85.6%
その他	3億3,334万円	7,797万円	23.4%
合計	235億3,620万円	199億3,094万円	84.7%

◆ 介護保険事業会計 ◆

	予算現額	収入額	収入率
保険料	16億4,226万円	16億1,925万円	98.6%
国庫支出金	23億1,899万円	22億2,939万円	96.1%
支払基金交付金	30億2,365万円	28億1,897万円	93.2%
都支出金	11億4,110万円	11億4,100万円	100.0%
その他	18億 462万円	18億 499万円	100.0%
合計	99億3,062万円	96億1,360万円	96.8%

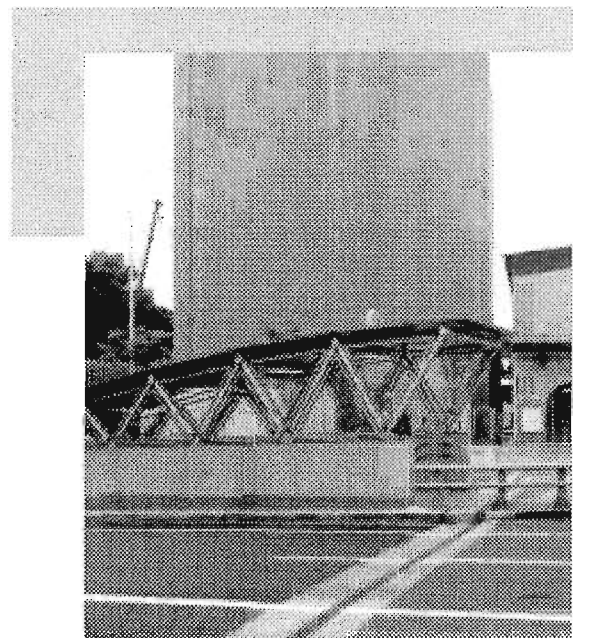
	予算現額	執行額	執行率
保険給付費	91億 82万円	85億1,157万円	93.5%
財政安定化基金拠出金	4,690万円	4,690万円	100.0%
基金積立金	1億1,448万円	6,901万円	60.3%
その他	6億6,842万円	5億7,898万円	86.6%
合計	99億3,062万円	92億 646万円	92.7%

◆ 従前居住者対策会計 ◆

	予算現額	収入額	収入率
財産収入	568万円	568万円	100.0%
その他	3万円	3,200万円	106,666.7%
合計	571万円	3,768万円	659.9%

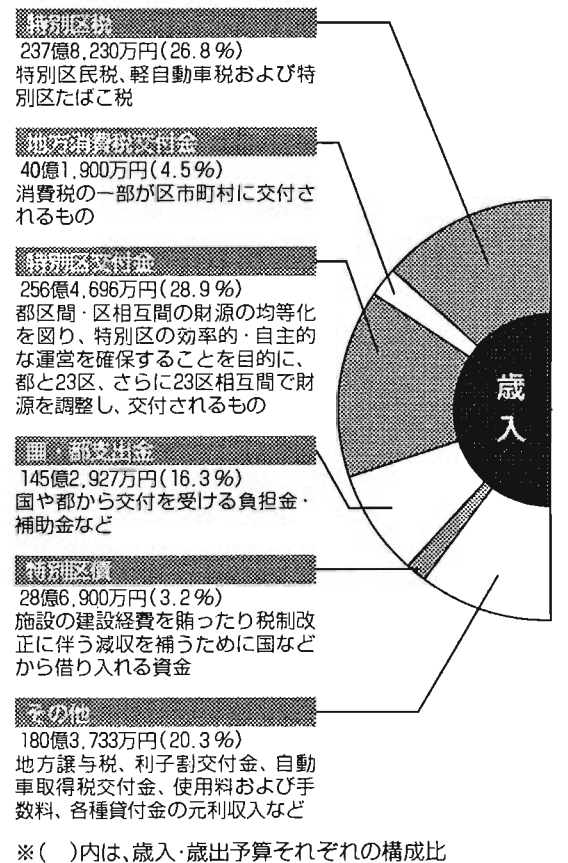
	予算現額	執行額	執行率
従前居住者対策費	177万円	177万円	99.9%
その他	394万円	0	0.0%
合計	571万円	177万円	31.0%

※表によっては、単位未満を四捨五入しているため、総数と一致しない場合があります。



目白駅周辺整備事業

平成



特別区債の状況

各種福祉施設や、学校、清掃事務所などの大規模な施設を建設するには、一時的に多額の財源を必要とします。これらの経費は、その年度の通常の財源で賄うことが困難であること、また、これらの施設が継続的に区民の利用に供されることから、将来の区民にも負担を求めることが公平であることなどを考慮して、国などから長期にわたって資金を借り入れています。これを「特別区債」といいます。
なお、恒久的な減税の実施などに伴う減収分を補てんするための特別区債も発行しています。

区有財産の状況 (平成15年 3 月末現在)

有価証券・債券等	基金	土地	建物
21億7,211万円	※236億7,586万円	760,906㎡	431,389㎡

※基金残高のうち、庁舎等建設基金などから233億円を一般会計で運用しています。

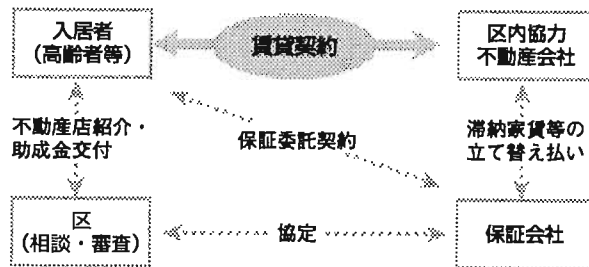
事業名	内 容	対 象	保証料・利用料	助成要件・内容
家賃等債務保証制度 (区制度)	区との協定に基づき、民間保証会社が家賃滞納時等の保証を行います。	区内に2年以上在住の高齢者(60歳以上)、障害者、ひとり親世帯が区内に転居する際に利用できます。	保証料(2年分) (月額家賃+共益費)×30%の額 ※計算結果が15,000円以下の場合は一律15,000円	以下の全ての要件に該当する方 ①区内に2年以上在住 ②前年の月額所得(公営住宅法施行令第1条第3号に規定する収入の例により算出した額)が20万円以下の世帯 ③住宅に困窮している世帯
あんしん入居制度 (都制度)	東京都防災・まちづくりセンターにより、安否確認や緊急通報等による見守り、葬儀の実施などのサービスを受けることができます。	高齢者(60歳以上)	見守りサービスの利用料(2年分)52,000円 ※葬儀の実施や残存家財の撤去などサービスに応じた利用料設定があります。	保証料の1/2 ※上限10,000円 利用料の1/2 ※見守りサービスの対象

高齢者の民間賃貸住宅への入居を支援します

高齢者等入居支援事業
身元保証人がいないために、民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者等を支援する事業です。保証料等を負担することで、家賃等の債務保証や、電話による見守り・緊急時対応

など、保証人に代わる仕組みを提供します。一定の要件に該当する方には、保証料等の一部が助成します。
◇詳細：住宅相談係 ☎3981-2683

家賃等保証制度(区制度)



「分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度」をご利用ください

建替えか改修かの検討をする分譲マンションの管理組合が、「東京都分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度」を利用する際、派遣料の3分の2を助成します。助成の申込みは、7月から受け付けます。
◇対象：区内の分譲マンション管理組合
◇助成予定：Aコース10件、Bコース2件
◇詳細：住宅施策担当係 ☎3981-2655

コース	内 容	派遣料(税抜)
A	建替えか改修かの検討をするために必要な法律、税制、公的な支援制度等を説明します。 ※派遣料のほかに別途テキスト代がかかります。	13,000円
B	建替えか改修かの比較検討ができるように、当該マンションの現況や法律に関する確認を行い、検討書(簡易な平面図等、費用概算など)を作成して説明します。 ※一部の検討項目の利用も可能です。	248,000円 ※利用項目による料金設定あり。

土地をお持ちの方、アパートの建て替えを予定されている方へ 高齢者向け優良賃貸住宅(事業者)を募集します

バリアフリー等高齢者が住みやすい基準で計画された賃貸住宅を、建てていただける方を支援します。
◇募集内容：①計画/1地区15戸程度、1戸当たり30〜45㎡程度②敷地面積/おおむね300㎡以上③支援内容：①住宅の共用部分、バリアフリー設備などの整備費補助②入居者の所得に応じた家賃補助③建設償還金に対する利子補助
助成※建物の維持管理等は、東京都から指定を受けた法人が行います。
◇申込み・詳細：7月31日までに住宅課企画管理係へ ☎3981-2637

募 集

◆特別区職員 保健師・Ⅲ類

(事務・土木造園(土木)・機械・電気)
◇第1次試験…9月14日(日)◇受験資格・採用予定数・申込方法等…下表のとおり
◇案内・申込書…人事係および区民事務所、特別区人事委員会事務局で配布

区分	試験区分	採用予定数	受 験 資 格
I 類	保健師	約10名	国籍を問わず①昭和39年4月2日～昭和57年4月1日に生まれ、保健師の免許がある方②昭和57年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成16年3月卒業見込みも含む)。または、これと同等の資格があると当人事委員会が認める方で、保健師の免許がある方。
Ⅲ類	事 務	約120名	日本国籍を有し、昭和57年4月2日～昭和61年4月1日に生まれた方。
	土木造園(土木)	約3名	
	機 械	約4名	
	電 気	約5名	

方法	申 込 先	申 込 期 間
郵送	〒102-0073 千代田区九段北1-1-4 特別区人事委員会事務局任用課	8月13日(消印有効)まで
持参	東京23区の各区役所 人事担当課	8月14・15日 午前10時～午後5時
	特別区人事委員会事務局任用課	8月18・19日 午前10時～午後5時

◇説明会…7月25日(金) 午前9時30分～午後2時30分 特別区職員研修所
◇詳細…人事係 ☎3981-1247、特別区人事委員会 ☎3261-2221
◆平成15年度介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験
◇試験日…10月26日(日)◇保健医療福祉分野で5年以上の実務経験(国家資格等が

ない場合は10年以上の介護業務の実務経験)のある方
◇申込み…7月7日～8月1日に郵送(消印有効)※受験要項の配布場所/介護保険課、管理調整課、高齢者福祉課、障害者福祉課、保健福祉センター、在宅介護支援センター、区民相談コーナー、区民事務所、都庁
◇詳細…介護保険課管理係 ☎3981-1942
◆国民健康保険料収納推進員(非常勤)
◇20歳以上で区内または近隣の区に在住の方◇戸別訪問による保険料収納・届出の受理など◇月15日勤務(土・日曜日、祝日を含む) 午前9時～午後8時のうち7時間※勤務日等選択可◇月額88,200円※実績に応じて100,000～160,000円(健康保険、厚生年金、雇用保険あり)◇10月1日採用。平成16年3月31日まで(更新あり)◇4名程度◇1次選考/作文(8月24日)、2次選考/面接※応募要項は国保年金課・区民事務所で配布◇申込み・詳細…7月31日(必着)までに国保

収納係へ ☎3981-1295
◆短時間保育ヘルパー(非常勤)
◇20歳以上55歳以下(平成15年8月1日現在)で保育士の資格がある方◇区立保育所での乳幼児保育など◇月13日勤務1日4時間(午後4～8時)◇月額89,400円(交通費含む)◇8月1日～3月31日(更新あり)◇1名◇選考/面接(7月9日 午後4時)◇申込み…7月4日までに、履歴書(写真貼付)と保育士資格確認書類(写し可)を本人が直接当係へ持参。
◇詳細…保育園課管理係 ☎3981-2019
◆統計調査員(登録)
◇20歳以上70歳未満の健康な方で、各種統計調査で①事前説明会への出席②調査対象者への説明③調査票の配布・回収・整理・点検などの作業ができる方
◇申込み・詳細…6月25日～7月11日までに統計調査係へ ☎3981-1196

官公署だより

●豊島都税事務所

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送しました(23区内)

6月2日(月)に固定資産税・都市計画税の納税通知書(第1期分から第4期分)を発送しました。

納期は次のとおりです。

第1期分/平成15年6月30日(月)

第2期分/平成15年9月30日(火)

第3期分/平成16年1月5日(月)

第4期分/平成16年3月1日(月)

納税には、便利な口座振替がご利用できます。申込みは、納税通知書に同封されている「はがき式依頼書」を投函するか、金融機関または郵便局にある「複写式依頼書」を窓口へ提出してください(こ

の場合は、納税通知書、預貯金通帳および届出印鑑が必要です)。

なお、今からお申込みの場合は、第2期分からとなります(8月11日までの申込み分)。

新築住宅に対する固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

新築住宅の取得を税制面から支援するため、平成12年1月2日から平成16年1月1日までの間に新築された23区内の住宅に係る固定資産税・都市計画税について、新たに課税される年度から3か年度間、下表のとおり減免します。

住宅の床面積	減免される額
50㎡(注1)未満	1/2減免
50㎡(注1)以上120㎡以下	全額減免(注2)

120㎡超 280㎡以下	120㎡以下の部分…全額減免(注2) 120㎡超の部分…1/2減免
280㎡超	1/2減免

(注1)貸家共同住宅は35㎡となります。

また、平成12年に新築した住宅に限り40㎡となります。

(注2)減免される額には、新築住宅に係る固定資産税の減額を含む。

都税のガイドブックができました

都税を中心に税金について分かりやすく説明した「ガイドブック都税2003」と不動産に関する税金についてまとめた「不動産と税金2003」を発行しました。いずれも平成15年度の税制改正(4月1日現在)の内容を盛り込んで編集しています。

6月より、都民情報ルーム(都庁第一

本庁舎3階)、都税事務所で無料配布しています。

◇詳細…当所 ☎3981-1211

●豊島税務署

平成15年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験を実施します

◇受験資格…昭和58年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方◇第1次試験/9月7日(日)、第2次試験/10月16日(木)～23日(休)のうち指定する1日※申込書等配布…5月12日～7月8日(土・日曜日を除く)、東京国税局1階ロビー、最寄りの税務署、人事院関東事務局◇申込み…7月1～8日(土・日曜日は除く)に人事院関東事務局へ※郵送は7月8日消印有効。

◇詳細…当署 ☎3984-2171 内線203

健康

費用の記載がない事業は無料です

◆子どもの食事とお弁当講習会

①7月2日(水)②7月10日(木)③7月15日(金)

いずれも午後1時30分～3時30分 池袋保健所◇年齢に応じたバランスのよい食事作り◇①小学生の保護者②中学生の保護者③塾等に通っている児童・生徒の保護者◇各回30名◇申込み・詳細…当保健所健康推進課へ※先着順☎3987 - 4361

◆父親学級パート2「夫の役割 父の役割」

7月12日(土) 午後2～4時 池袋保健所◇乳児をもつ父親※家族参加可。

◇申込み・詳細…当保健所健康推進課へ☎3987 - 4174

◆離乳食講習会

7月15日(金) 午後2時～3時30分 長崎健康相談所◇口の機能の発達と離乳食の進め方◇3～15か月くらいまでの赤ちゃんと保護者◇30組◇申込み・詳細…当相談所へ☎3957 - 1191

◆健康講座「更年期を乗り越えよう」

7月15日・22日 火曜日(全2回) 午前9時30分～11時30分 長崎健康相談所◇医師の話、運動指導◇講師…医師／篠崎百合子氏◇区内在住で64歳までの女性◇30名◇申込み・詳細…当相談所へ☎3957 - 1191

◆節目(ふしめ)年齢健康診査を実施しています

脳卒中・心臓病など生活習慣病(成人病)の早期発見のために、健康診査を受けましょう。
◇実施期間…7月31日まで◇健診内容…①受診者全員が受ける検査／血圧測定、尿検査、血液生化学検査など②医師の判断により受ける検査／血液一般検査、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線撮影、糖代謝検査など※40～60歳の希望者…C型肝炎ウイルス検査(B型を含む)、40・50歳の女性…骨塩定量検査も実施◇受診方法…受診券と保険証を持って区内の指定医療機関で受診◇対象…区内在住の節目年齢の方(勤務先等で健康診査を受診される方は、ご連絡ください)。なお、すでに対象の方には受診券を郵送しましたが、届いていない方や紛失された方はご連絡ください。

※節目年齢(生年月日が次に該当する方)40歳(昭和38年4月1日～昭和39年3月31日)、45歳(昭和33年4月1日～昭和34年3月31日)、50歳(昭和28年4月1日～昭和29年3月31日)、55歳(昭和23年4月1日～昭和24年3月31日)、60～64歳(昭和14年4月1日～昭和19年3月31日)
※送付した医療機関名簿中の「久保田小児科医院」(駒込4丁目)、「中田外科医院」(西池袋4丁目)、「原医院」(池袋2丁目)は受診できなくなりました。

※C型肝炎ウイルス検査(B型を含む)を受ける方は、希望調査書に署名が必要です。なお、61～64歳の方で過去に肝機能異常等を指摘され、C型肝炎ウイルス検査(B型を含む)を受けたことのない方はお問い合わせください。

◇詳細…保健事業係☎3987 - 4660

生活習慣病予防指導を行っています

◇対象…節目年齢健康診査を受診した方で、コレステロール値が高めで医師が改善の必要を認めた方(薬物療法を受けている方は除く)※必要が認められた方には、診断結果通知に生活習慣改善指導の案内を同封◇薬を使わずにコレステロ-

ール値を下げる改善指導◇指導期間…約6か月◇内容…実施医療機関／指導(3回)、血液検査(2回)、保健所／指導(2回)◇申込み…8月25日までに意向調査票を郵送またはファクスで池袋保健所へ※持参可。

◇詳細…当保健所健康推進課☎3987 - 4361、☎3987 - 4178

プールで気持ち良く泳ぐためには次のことに注意しましょう

〈プールに入る前〉

- シャワーで体をよく洗い、サンオイル、化粧なども落としましょう。
- 準備運動は十分に、体を水に慣らしてからプールに入ります。

〈遊泳時〉

- プールの中で鼻をかんだり、つばを吐かないようにしましょう。
- トイレに行った後はシャワーで体をよく洗いましょう。
- 時々休憩をとり、冷えた体を温めるようにしましょう。

〈プールから出た後〉

- シャワーで体をよく洗い、洗眼とうがいをしましょう。

次のようなときは泳がないようにしましょう

- 熱や下痢など、体調が悪いとき
- 空腹や睡眠不足のとき、飲酒後
- 目、耳、鼻、皮膚などの病気で、プールに入ることを医師から止められているとき

また、プールを介してうつる病気も多くは目、耳、鼻、のど、皮膚などに症状が現れます。遊泳後は体調に注意して、異常があれば、早めに医師の診断を受けましょう。

◇詳細…池袋保健所生活衛生課

☎3987 - 4176



ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルを紹介しています。区の事業ではありませんので、詳しくは連絡先へお問い合わせください。

●書道「千墨会」 毎月第2・4月曜日 午後1時30分～3時 上池袋ことぶきの家◇月額1,300円◇連絡先…増田☎3981 - 6516(午前中または午後6時以降)

●書道「めぐみ会」 毎週金曜日 午後1時30分～3時30分 雑司が谷社会教育会館◇入会金500円、月額3,500円◇連絡先…高野☎3565 - 0507

●「千登世川柳会」 毎月第4火曜日 午後6時30分～9時 雑司が谷社会教育会館◇月額1,000円◇連絡先…佃☎3971 - 4585

●水彩画「彩心会」 月3回火曜日 午後1～4時 青年館◇入会金2,000円、月

7月 保健所カレンダー

予約制等の事業は随時受け付けているため、定員に達していることがありますのでご了承ください。

事業名		池袋保健所 ☎3987・4172～4	長崎健康相談所 ☎3957・1191
子どもの健康	乳児健康診査〈4か月児〉	1・15日(水) 午後1～2時	8日(水) 午後1時30分～2時30分
	ツベルクリン反応検査 〈4歳未満児〉	3・17日(木) 午後1～2時	10日(木) 午後1時30分～2時30分
	結核予防接種(BCG) 〈4歳未満児〉	4・11日(金) 午前9～10時	10日(金) 午前9～10時
	1歳6か月児健康診査	8・22日(水) 午後1～2時	17日(水) 午後1～2時
	3歳児健康診査	25日(金) 午前10～11時	
	療育相談〔予約制〕	3・10・17・24日(木) 午前9時～10時30分	8・15・22日(水) 午前9時～10時30分
	歯科衛生相談〈4歳未満児〉	11・18・25日(金) 午後1時～3時30分	2・9・16・23日(水) 午後1時30分～午後3時30分
	母親学級〔予約制〕	12日(土) 午後0時20分～3時30分	
	父親学級〔両親学級〕 〔予約制〕	22日(水) 午前10時～11時30分	◇問い合わせ…公営保健係☎3987・4220
おとなの健康	企業健診〔予約制・有料〕	16日(水) 午前9時～10時30分	7日(水) 午前9時～10時30分
	住民健診〔予約制〕	2・16日(水) 午後1時15分～2時30分	28日(水) 午前9時30分～10時30分 午後4時30分～6時
	生活習慣(成人)病相談	9・23日(水) 午後1時15分～2時30分	28日(水) 午前9時30分～10時30分
	栄養相談〔予約制〕	9・23日(水) 午後1時30分～3時	
	成人歯科相談	16日(水) 午後1時30分～2時30分	
	機能訓練「星にねがいを」		18日(金) 午後1～3時
	胃がん検診〔予約制〕		3・17・24日(水) 午前9時～10時30分
	エイズ相談	午前9時～正午、午後1～5時	
	〈巣鴨分庁舎〉 健康教室と健康相談	毎週水曜日 午前10時～午後3時(親子スペース) 午後1時30分～3時30分(ニコニコ体操教室) 毎週木曜日 午後1時30分～3時30分(高齢者・障害者の機能訓練)	
こころの相談	デイケア(要事前相談)	毎週月・水・金曜日	
	嗜睡ミーティング〔予約制〕	10日(水) 午後1時30分～3時	
	高齢者こころの相談 〔予約制〕		1日(水) 午後1時30分～3時
	精神保健福祉相談〔予約制〕	3日(木) 午後2～4時	
	嗜睡の家族相談〔予約制〕	7日(水) 午前9時30分～11時	
その他	飼い犬のしつけと健康相談	〈池袋保健所〉 28日(水) 午後1～3時 ◇問い合わせ…生活衛生係☎3987・4175	

母子健康相談

次の保健福祉部巣鴨分庁舎、長崎健康相談所および各児童館(館名のみ)で実施しています。
2日(水) 巣鴨分庁舎、8日(水) 池袋保健所・南大塚、14日(水) 西池袋、15日(水) 高田・駒込 各会場とも午前10時～10時30分
4日(金) 東部子ども家庭支援センター 午後1時30分～2時
◇詳細…池袋保健所☎3987 - 4174
2日(水) 長崎第一 午前10時～10時30分、17日(水) 高松 午前10時～10時30分
23日(水) 要町第一 午前10時～10時30分、28日(水) 長崎健康相談所 午後1時30分～2時30分
◇詳細…長崎健康相談所☎3957 - 1191

額4,000円◇連絡先…江崎☎3950 - 1808

●水彩画・油絵「駒込彩心会」 月3回

水曜日 午後1～4時 駒込社会教育会館◇月額4,000円◇連絡先…喜多村☎3951 - 3185

●「似顔絵フキダシの会」 毎月第1木曜日 午後7～9時 勤労福祉会館◇入会金1,000円、月額1,000円◇連絡先…影山☎3557 - 5923(勤務先)

●「スタンドグラス2003」 毎月第2・4火曜日 午前10時～正午 南大塚社会教育会館◇月額3,000円◇連絡先…米満☎3949 - 9522

●「千早園芸クラブ」 毎月第2水曜日 午後1時30分～4時30分 千早社会教育会館◇区内在住の方◇年会費3,000円◇連絡先…柿原☎3959 - 5395(午後8時以降)

●「話し方レッスンR」 毎月1回金曜日 午後6時30分～9時 東部区民事務所◇月額100円◇連絡先…政次☎3971 - 6437

●カラオケ「親和会」 毎月第1・3土曜日 午後6時30分～9時 駒込社会教

育会館◇入会金2,000円、月額2,500円◇連絡先…安井☎3982 - 7966

●日本舞踊「一の会」 月3回火曜日 午後1時30分～4時 雑司が谷社会教育会館◇入会金1,000円、月額4,000円◇連絡先…榎原☎3957 - 3341

●ダンス「HipHoppers」 毎週木曜日 午後7～9時 青年館ほか◇月額2,500円◇連絡先…安☎3981 - 3380

●体操・散策「Oliveの花」 月4回火曜日 午後2時～3時30分 青年館◇50～70代の方◇入会金1,500円、月額3,000円◇連絡先…津守☎5965 - 1233

●「ヨーガ チャンドラの会」 毎週水曜日 午前10時15分～11時45分 青年館◇月額3,500円(会場使用料別途)◇連絡先…大野☎3957 - 9087

●スキューバダイビング「きれいな海を楽しむ会」 月1回火曜日 午後6～8時 区民センター◇50歳以上の初心者◇入会金1,000円、月額500円◇連絡先…藤野☎3916 - 1677(午前11時まで)

イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

住宅デー

6月29日(日) 午前10時～午後3時(受付2時まで) 駒込6丁目児童遊園ほか区内8会場◇住宅改善・耐震無料相談、子ども工作教室ほか◇主催/東京土建豊島支部・豊島区。
◇詳細…住宅相談係☎3981-2683、当支部☎3986-2471

1日体験プレーパーク(冒険遊び場)

7月6日(日) 午前10時～午後3時 プレーパーク予定地(池袋本町1-42、最寄駅は東武東上線北池袋駅)◇8月下旬開設の同パークでの遊び体験◇主催/区民ワークショップ・豊島区
◇申込み・詳細…子ども課地域担当係☎3981-2049

家具等のリサイクル市

7月5日(土) 午前10時～午後1時 西部区民事務所◇リサイクル家具等の展示、抽選でのあっせん(有料)※午後1時30分から抽選。当選した場合は当日支払い・引き取り。駐車場なし。
◇詳細…豊島リサイクルセンター☎3910-1031、リサイクル推進係☎3981-1602

リサイクルフリーマーケット開催

7月13日(日) 午前11時～午後2時 区民センター※買物袋持参。駐車場なし。
◇問い合わせ…豊島清掃協力会婦人部三輪☎3982-9954
◇詳細…リサイクル推進係☎3981-1602

子ども向け用品のリサイクルフリーマーケット出店者募集

◇開催日…8月3日(日) 午前11時～午後2時 区民センター※駐車場なし◇区内在住の個人・グループ※営業目的は不可◇募集数…子ども向け用品のみを扱う20店舗(1店舗面積2m×2m)◇出店費用…1,000円◇主催/としま子育てネットワーク・豊島区◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、7月8日(必着)までに「〒171-0002 巣鴨3-23-9 仁科」へ※一人(1グループ)1通。応募者多数の場合は抽選◇問い合わせ…当会 仁科☎3918-9786
◇詳細…リサイクル推進係☎3981-1602



講演・講習



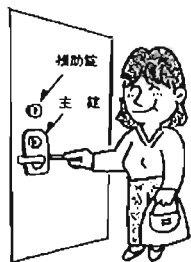
◆小・中学校公開講座「パイプで作るケーナ」

7月6日(日) 午後1～5時、7月9～30日(水曜日) 午後7時30分～9時(全5回) 池袋第三小学校◇ケーナ(南米の伝統的縦笛)の製作と吹き方
◇指導…当校地域利用団体◇区内在住、在勤の方◇500円(材料費)◇30名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、7月1日(必着)までに「生涯学習課学校開放係」(あて先上部欄外参照)へ※応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…当係☎3981-1335

◆消費生活講座

「自分で守ろう。我が家の防犯対策」

7月17日(土) 午後1時30分～3時30分 生活産業プラザ◇講師…日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会/本藤善明氏ほか◇30名◇申込み・詳細…7月4日までに当センターへ※先着順。保育あり(1歳半以上、要予約) ☎5992-7015、☎5992-7024



◆巣鴨社会教育会館 パソコン教室

①2日間Aコース 8月9日(土)・10日(日) 午前9時30分～午後4時30分
②2日間Bコース 8月15日(金)・16日(土) 午前9時30分～午後4時30分
③4日間午前コース 8月11日(月)～14日(木) 午前9時30分～午後0時30分
④4日間午後コース 8月11日(月)～14日(木) 午後1時30分～4時30分
⑤4日間夜間コース 8月11日(月)～14日(木) 午後6～9時
◇ワード・エクセルの基本を学ぶ◇区内在住、在勤で18歳以上の方◇各20名◇1,800円(テキスト代別途)◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、7月10日(必着)までに、「〒170-0002 巣鴨4-15-11 巣鴨社会教育会館」へ※一人1通1コースのみ。応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…当館☎3576-2637

スポーツ



◆ソフトバレーボール教室

6月29日(日) 午前10時～正午 清和小学校体育館◇区内在住、在勤、在学の方◇中学生以下100円、高校生以上300円◇室内用運動靴持参◇主催/バレーボール連盟、後援/教育委員会◇申込み…6月28日までに当連盟 関野☎3988-5293
◇詳細…スポーツ振興係☎3981-1334

◆区民白ギス釣大会

7月20日(日) 午前7時30分現地集合 神奈川県三浦海岸(丸金丸☎0468-86-1954)◇区内在住、在勤、在学の方とその家族※小・中学生は保護者同伴◇100名◇8,000円(舟代ほか)◇さお、仕掛け、餌、弁当、雨具など持参◇主催/レクリエーション協会、後援/教育委員会◇申込み・詳細…7月10日までにスポーツ振興係☎3981-1334、同協会 桑原☎3945-1211

◆昭和記念公園ウォーキング

7月27日(日)※雨天の場合は8月3日(日) 立川市昭和記念公園 JR池袋駅6番ホーム(目白寄り) 午前8時10分集合◇区内在住、在勤の方※小・中学生のみの場合は保護者の承諾が必要。小学3年生以下は保護者同伴◇100名◇200円(保険料ほか)※交通費等は各自負担◇ハイキングのできる服装、弁当など各自持参◇主催/レクリエーション協会、後援/教育委員会◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、7月19日までに「〒170-0004 北大塚3-23-4 中村」へ◇問い合わせ…当協会 中村☎3918-1014、
◇詳細…スポーツ振興係☎3981-1334

◆巣鴨体育館

小学生短期集中水泳教室

7月29日(火)～8月7日(木)※土・日曜日を除く(全8回) 午前10時～正午◇区内在住、在学の小学生◇60名◇2,000円◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照、泳力・学年も記入)で、7月2日(必着)までに「〒170-0002 巣鴨3-8-7 巣鴨体育館」へ※一人1通。はがき持参で窓口申込みも可。応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…当館☎3918-7101

けやき

高齢者の施設から

◆西巣鴨ことぶきの家七夕祭

7月3日(木)・4日(金) 午前10時30分～午後3時◇舞台発表※60歳未満の方もどうぞ。
◇詳細…当館☎3918-4197

◆巣鴨ことぶきの家 体験公開講座

7月8日(火)～18日(金)※13日を除く 午前10時～午後3時30分◇①トールペインティング(木製の小物に耐水絵の具で模様をつける手法)②シャドーアート(同一の型紙を切り抜き、いくつも重ねて作る紙工芸)③まゆ玉細工ほか28講座◇材料費等実費◇一部申込みが必要※先着順◇詳細…当館☎5974-5464

◆東池袋ことぶきの家

フォークダンス教室

7月11日～9月26日(毎月第2・4金曜日) 午前10時30分～11時30分◇素敵な音楽にあわせて踊りましょう◇申込み・詳細…当館☎3971-0781

コミュニティ振興公社



◇申込み・詳細…としまコミュニティチケットセンター☎3590-5321

◆としま区民名曲・名作鑑賞会

①「3年B組金八先生」
8月10日(日)・27日(木) 午後4時開演 明治座◇出演/武田鉄矢ほか◇S席9,000円(一般12,000円)※電話受付のみ。
②ロンドン・ミュージカル「FAME」
8月15日(金) 午後6時30分、16日(土) 午後1時・午後6時、17日(日) 午後0時30分・午後5時開演 東京芸術劇場中ホール◇出演/安奈 淳、高汐 巴ほか劇団スイセイ・ミュージカル◇S席6,300円(一般8,000円)※6月26日発売。
①②ともに申込みは区内在住、在勤、在学の方に限る。チケットの郵送不可。

◆としま区民芸術祭

野田朋香コンサート「朋香 宵 vol.10」
9月4日(土) 午後7時開演 東京芸術劇場小ホール2◇前売り3,000円(当日3,500円) 全席自由※7月2日発売。

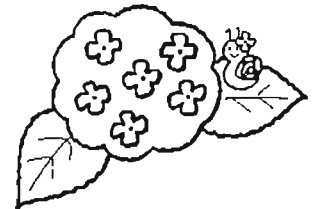
◆第14回池袋演劇祭受賞作品

豊島区長賞受賞

劇団感魂創「コッゼンと横山さん」
9月6日(土) 午後7時、7日(日) 午後2時開演 東京芸術劇場小ホール2◇前売り2,500円(当日2,800円) 全席自由。

◆池袋演劇祭15周年記念特別公演

江戸川乱歩原作「押絵と旅する男」
9月6日(土)・7日(日) 午後2時・午後6時30分開演 東京芸術劇場小ホール1◇出演/阿部寿美子、三遊亭円窓、辻村寿三郎ほか◇前売り3,800円(当日4,000円) 全席指定※チケットぴあでも販売。



はがき記入例

【はがきの裏】

①事業またはイベント名
②〒住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤性別
⑥電話番号
⑦その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。

「こちら豊島区役所です!」

としまテレビ(CATV 5チャンネル)で放送中
毎日4回(午前7時30分・正午・午後7時30分・11時30分)各30分放送

7月の注意情報

「特集」/見守りと支えあいネットワーク事業(7月前半放送予定)
「としまの文化財」/榎木の里 駒込・染井 ほか、区内の小学校の紹介と児童の歌「としま 未来へ」などをお届けします。
◇詳細…広報係☎3981-4144

人口と世帯

人口総数	住民基本台帳による人口	外国人登録人口	世帯総数
254,049 (+4)	237,124 (+48)	16,925 (-52)	133,764 (+177)
男 127,814 女 126,235	平成15年6月1日現在		
	は前月比		

保養所等宿泊施設

①秀山荘(山中湖)◇区内在住の方 ②猪苗代四季の里◇区内在住、在勤、在学の方

9月分利用案内 専用はがきで7月1～10日(必着)

◇休館日等…①秀山荘/無休
②猪苗代四季の里/9月9日、10日、11日
◇抽選…7月14日(日) 区役所本庁舎3階 第1会議室 午前9時から
※専用はがき・パンフレットは、区民事務所、図書館、区民施設係にあります。

8月分空室状況 (はがき抽選結果)

◇空室電話受付/6月27日(金) 午前9時から※時間厳守 ◇申込み…区民施設係☎3981-4623
※受付初日は、電話受付優先のため、窓口での予約申請はご遠慮ください。また、電話が集中し、大変かかりにくくなりますので、時間をおいておかけ直してください。

8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
秀山荘	△	△							△	△						△	△		△	△	△	△									
四季の里			△	△							△	△										△	△								

●…満室です △…少し空室があります 無印…空室があります □…休館日等